

# 令和6年度 公共事業事後評価調書

(区分) **国補** ・ 県単

## 1. 事業説明シート

事業名	農道整備事業 [基幹農道整備事業(国補)]		事業箇所	笛吹市八代町竹居～ 笛吹市御坂町大野寺	地区名	東八中央東3期	事業主体	山梨県	
(1) 事業着手年度	H8年度	(2) 事業期間	H8年度～R1年度	(3) 完了後経過年数	5年	(4) 総事業費	2,250百万円		
(5) 事業着手時点の課題・背景				(8) 事業位置図等					
<p>本地区は甲府盆地の南東部に位置し、もも・ぶどうを基幹作物とした農業が営まれている県内有数の果樹地帯である。                      本地域の平坦地には金川曾根広域農道が整備され、農産物の流通経路が確保されている。                      しかしながら、本農道がある笛吹市八代町竹居から御坂町上黒駒付近の山沿いにおいては、東西に往来できる道路が少なく受益間の移動に時間を要し、首都圏への物流の要となる国道等の主要道路へのアクセスにも支障をきたしていた。                      このため、本事業により中山間地域の東西を結ぶ基幹農道を整備し連絡させることで、輸送の合理化及び地域の活性化を実現することを目的に事業を実施した。</p>									
(6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果									
<p>(事前評価未実施)</p> <p><input type="checkbox"/> 主要目標 ・ 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上</p> <p><input type="checkbox"/> 副次目標 ・ 歩行者等の安全性の確保</p> <p><input type="checkbox"/> 副次効果 ・ 果樹園景観の保全                      ・ 農林産物の販売促進</p>									
(7) 整備内容(目標達成の方法)									
<p>農道、歩道の新規設置</p> <p>農道 L=2,114m W=7.0m(9.0m)</p> <p>( 車道 7.0m(2車線)                      歩道 2.0m(片側) )</p>									

## 2. 評価シート(1)

### (1) 事業貢献度 《良》・不良

(理由)

基幹農道が整備され、東西方向の移動が可能になったことで受益間の行き来が容易になり営農条件が改善されるとともに、集出荷拠点や国道など主要道路へのアクセスが向上し、農産物輸送の合理化が実現した。また、生活道路として利便性の向上に大きく貢献している。

①主要目標：集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上

指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等
4m以上の道路延長	0%	100%

評価

計画区間2.1kmについて、基幹農道の規格である幅員7mに新たに整備している。

②副次目標：歩行者等の安全性の確保

指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等
現況の歩道幅員	0m (なし)	2m (新設)

評価

地域住民の利便性の改善、安全の確保を目的に歩道を設置した。

③副次効果

項目	内容
果樹園景観の保全	農道整備により、営農条件が改善し果樹栽培が維持されることで、良好な景観が保全されている。
農林産物の販売促進	国道等主要道路へのアクセス向上により、農産物の集出荷、輸送時間の短縮など生産流通の合理化や観光農業の促進などが図られる。

④その他の事業効果の発現状況

・国道等主要道路からのアクセスの向上により、県内外から観光客が訪れ、各種イベント開催等により都市との交流による地域の活性化に繋がっている。

### (2) 費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化 《有》・無

項目		着手時点	再評価時点	事後評価時点
総事業費 ※1		1,874 百万円	2,384 百万円	2,250 百万円
工期		H8 ~ H16	H8 ~ H22	H8 ~ R1
評価基準年		H7	H21	R6
経済効率性	費用	1,903 百万円	3,957 百万円	3,770 百万円
	建設費	1,903 百万円	3,957 百万円	3,770 百万円
※2	便益	2,661 百万円	4,029 百万円	4,451 百万円
	品質向上効果	1,030 百万円	1,057 百万円	1,339 百万円
	走行経費節減効果	1,024 百万円	1,277 百万円	1,319 百万円
	一般交通等経費節減効果	54 百万円	464 百万円	464 百万円
	その他 ※3	553 百万円	1,231 百万円	1,329 百万円
B/C ※4		1.4	1.02	1.2

※1 総事業費については、東八中央東3期地区のみ記載。

※2 経済効率性については、東八中央東地区全体で算定。

※3 その他は、維持管理費節減効果、耕作放棄地防止効果、都市・農村交流促進効果

※4 費用便益比 (B/C) は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

(要因変化の分析)

・工期：関係機関との調整や土地収用法に基づく用地取得の手続きに不測の日数を要し、工期が延長となった。

### (3) 事業実施による環境の変化

①生活・居住環境等への影響

・笛吹市八代町竹居の主要地方道笛吹市川三郷線から笛吹市一宮町市之蔵の国道137号線を結ぶルートとして、通勤等において多くの地域住民が利用している。

②環境保全対策の効果発現状況 (措置を講じた場合)

・なし

### (4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響

①社会経済状況の変化

・なし

②関連計画・関連事業の状況の変化

・なし

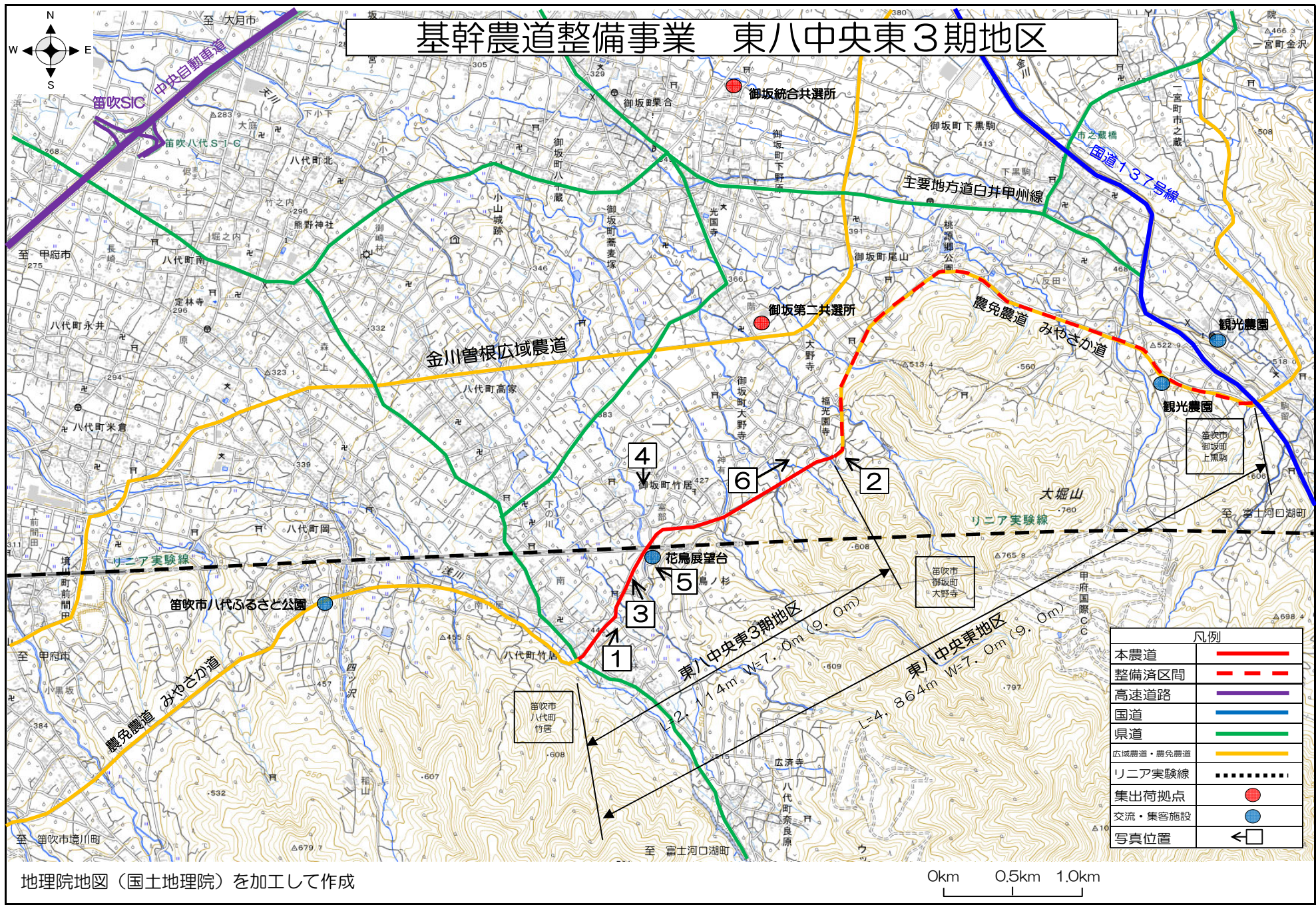
③事業環境等の変化

・なし

評価シート（2）

<p>(5) 今後の事後評価の必要性 <span style="float: right;">〈有 (無)〉</span></p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により、営農条件の改善、農産物輸送の合理化が実現した。また、新たに人が流入し、都市と農村の交流により地域内が活性化されるとともに、生活道路としての利便性も大きく向上しているなど、十分な効果が発現されているため、今後の事後評価は必要ないと思われる。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 「有」の場合の実施時期及び方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時期：            年度</li> <li>・方法：</li> </ul>	<p>(7) 同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 <span style="float: right;">〈有・(無)〉</span></p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>(具体的反映策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
<p>(6) 本事業における改善措置の必要性</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>(具体的反映策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>(既に実施した改善策の内容と効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	<p>(8) 事業評価手法の見直しの必要性 <span style="float: right;">〈有・(無)〉</span></p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>(具体的反映策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>(9) その他特筆すべき事項 <span style="float: right;">(有) 無</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本農道を桃と桜のサイクリングのコースとして活用し、県内外から多くの参加者が集まり、地域活性化に繋げている。</li> </ul>

### 3.添付資料シート(1)



# 基幹農道整備事業 東八中央東3期地区

凡例	
本農道	
整備済区間	
高速道路	
国道	
県道	
広域農道・農免農道	
リニア実験線	
集出荷拠点	
交流・集客施設	
写真位置	

地理院地図(国土地理院)を加工して作成

0km 0.5km 1.0km

### 3.添付資料シート(2)



- 1 本農道を活用した農産物の出荷(アクセス向上)  
受益間や集落間へのアクセスが向上したことにより、農産物の輸送のみならず生活道路として利便性が向上した。

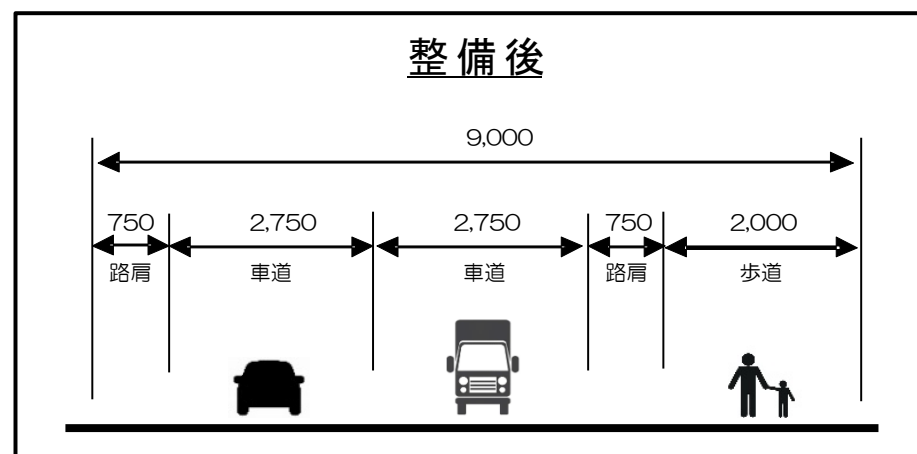


- 3 本農道を活用した農産物の出荷(アクセス向上)  
国道等の主要道路へのアクセスが向上した。



- 2 営農条件の改善・果樹景観の保全  
受益間の行き来が容易になったことで営農環境が改善され、周辺のほ場では担い手への農地集積が促進された。

標準断面図

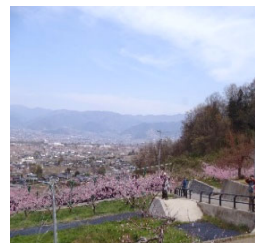


### 3.添付資料シート（3）



#### 4 農林産物の販売促進

果樹の収穫期には県内外から多くの人々が観光農園等に訪れ、果樹をはじめとした農林産物の販売に寄与している。



#### 5 都市農村交流（交流施設からの眺望）

- ・ 果樹景観が維持されており、開花時期には多くの観光客が訪れる。
- ・ 令和4年7月18日、峡東地域（山梨市、甲州市、笛吹市）の「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」が「世界農業遺産」に認定され、さらなる地域活性化につながっている。

#### 6 都市農村交流

本農道を利用したサイクリングイベントには県内外から大勢の人が訪れている。